

## 令和7年 第12回白石町農業委員会総会議事録（閲覧用）

1 開催日時 令和7年12月5日（金） 午前9時00分～午前9時54分

2 開催場所 白石町役場 3階大会議室

3 出席委員（33人）

No.	委員氏名	No.	委員氏名	No.	委員氏名
1	木下 善明	14	淵上 誠	27	古賀 茂昭
2	松尾 貴江	15	江口 和広	28	藤井 啓二
3	大曲 弥素男	16	川崎 照子	29	一ノ瀬 美佐子
4	大串 勝	17	川崎 俊幸	30	橋口 均
5	川崎 勝巳	18	香月 幸雄	31	外尾 美津子
6	岩永 政幸	19	前田 則尋	32	吉原 春樹
7	土井 哲夫	20	松尾 利助	33	岩石 学
8	溝上 博信 欠席	21	満田 直昭 欠席	34	山崎 三智治
9	香月 伸幸 欠席	22	久原 一義	35	生島 義明 欠席
10	橋本 重吉	23	久原 勤	36	片渕 秋正
11	中村 康則	24	前田 達雄	37	片渕 久司
12	溝口 昇	25	筒井 恒司		
13	江頭 浩二	26	池上 勝文		

4 欠席委員（4人）

8番 溝上 博信 9番 香月 伸幸 21番 満田 直昭 35番 生島 義明

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2

- 1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 2 農地法第4条の規定による許可申請について
- 3 農地法第5条の規定による許可申請について
- 4 農用地利用集積等促進計画（案）への意見について
- 5 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について

報告事項

- 1 合意解約の報告
- 2 農用地利用集積等促進計画〔利用権設定〕の取下げについて

業務連絡事項

- 1 令和8年第1回白石町農業委員会総会の日時及び場所  
日時：令和8年1月6日（火）9時00分～  
場所：白石町役場 3階大会議室
- 2 その他

- 6 農業委員会事務局職員
- |             |      |
|-------------|------|
| 事務局長        | 石田善人 |
| 課長補佐兼農地農政係長 | 野中和男 |
| 農地農政係長      | 前山仁美 |
- 7 その他出席職員  
なし
- 8 その他

## 9 会議の概要

事務局長 皆様おはようございます。

それではただ今から、令和 8 年 12 月第 12 回白石町農業委員会総会を開会いたします。片渕会長、ご挨拶をお願いいたします。

会長 挨拶

事務局長 ありがとうございました。

本日は、8 番 溝上 博信 委員、9 番 香月 伸幸 委員、21 番 満田 直昭 委員、35 番 生島 義明 委員から欠席の届けがっております。

ただ今の出席委員は 37 名中 33 名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。

この後の議事進行につきましては、農業委員会会議規則により会長が務めます。ではよろしくをお願いいたします。

議長 それでは、議事に入る前に本日の議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員は、22 番、久原一義委員、23 番、久原勤委員を指名いたします。これより議事に入ります。

---

### = 議案番号第 196 号 =

議長 1「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。議案番号第 196 号について事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 196 号、議案書は 1 ページです。

権利の種類は、使用貸借権設定です。

申請農地から稼働力までは、議案書のとおりです。

申請の事由は、貸付人、借受人の要望による使用貸借です。

あっせん事業により、貸付人が所有している申請地を借受人へ売却予定ですが、所有権が移転するまでの間、申請地を貸借したいとのことで申請をなされたものです。

議案の位置図は、1 ページから 2 ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いします。

〇番、〇〇 〇〇 委員。

委員

○番の○○です。

地元農業委員として11月28日に事務局と現地確認を行いました。

貸付人が借受人へ申請地を売却されるにあたり、申請地の所有権が移転するまでの間、貸借したいとのことで申請をなされたものです。

借受人は今年3月にトレーニングファームを卒業した新規就農者で、イチゴを作付けする計画をなされています。

周辺地域と協力して耕作することを約束されており、使用貸借については問題無いと判断します。

以上、ご審議をお願いします。

議長

ありがとうございました。地元委員の補足説明が終わりました。

質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長

ないようですので採決に入ります。議案番号第196号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長

ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第196号は申請どおり当委員会において許可することに決定します。

---

**＝議案番号第 197 号＝**

議長

続きまして、議案番号第197号について事務局に説明を求めます。

事務局長

議案番号第197号。

権利の種類は、所有権移転、贈与です。

申請農地から稼働力までは、議案書のとおりです。

申請地は山間部に隣接している狭小な畑であり、管理が行き届かないことから、同じ地区内に居住する譲受人に贈与したいとのことで今回の申請となりました。

議案の位置図は、3ページから4ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長

事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いします。

〇番、〇〇 〇〇 委員。

委員 〇番の〇〇です。

地元農業委員として11月13日に事務局と現地確認を行いました。

譲渡人は〇〇株式会社を経営されておりますが、申請地は山間部に隣接している狭小な畑であり、管理が行き届かないことから、同じ地区内に居住する譲受人に贈与したいとのことで今回の申請となりました。

譲受人は今回の農地購入を機に営農を開始され、申請地に栽培されている、みかんや栗を引き続き栽培する計画をなされています。

今後も周辺地域と協力して耕作することを約束されており、所有権移転については問題無いと判断します。

ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。  
質疑ご意見ございましたらどうぞ。

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 197 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 197 号は申請どおり当委員会において許可することに決定します。

---

**= 議案番号第 198 号 =**

議長 続きまして、2「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とします。  
議案番号第 198 号について事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 198 号。

申請農地からその他参考事項までは、議案書のとおりです。

農地区分は、第 1 種農地です。

農地区分の該当事項としましては、概ね 10ha 以上の規模の一団の農地の区域内にある農地でございます。

許可基準の該当事項としましては、既存施設の拡張でございます。

土地改良施設等への影響もなく、その他許可要件も全て満たしていることから、申請は妥当と判断し受理しております。

議案の位置図は、5 ページから 7 ページをご覧ください。  
以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いします。

○番、○○ ○○ 委員。

委員 ○番の○○です。

地元農業委員として 11 月 25 日に事務局と現地確認を行いました。  
今回の申請は、通路、駐車場として使用するための申請です。  
周辺農地への影響もなく、区長、生産組合長からも同意を得られていることから、転用はやむを得ないと判断いたします。

なお、以前から既に無断で転用されていることについては十分指導しております。  
ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。  
質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 198 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 198 号は原案のとおり申請を許可相当と認め、知事に進達することに決定いたします。

---

**= 議案番号第 199 号 =**

議長 続きまして、3「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題とします。  
議案番号第 199 号について事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 199 号、議案書 2 ページです。  
権利の種類は、所有権移転 売買です。

申請農地からその他参考事項は、議案書のとおりです。

農地区分は、第1種農地です。

農地区分の該当事項としましては、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地でございます。

許可基準の該当事項としましては、既存施設の拡張でございます。

土地改良施設等への影響もなく、その他許可要件も全て満たしていることから、申請は妥当と判断し受理しております。

議案の位置図は、8ページから10ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いします。

○番、○○ ○○ 委員。

委員 ○番の○○です。

地元農業委員として11月28日に事務局と現地確認を行いました。

譲受人は、譲渡人の実家を購入するにあたり、申請地が農地であることが判明し、申請をなされたものです。

周辺農地への影響もなく、区長、生産組合長、隣接地の耕作者から同意を得られていることから、転用はやむを得ないと判断いたします。

なお、申請地を以前から無断で転用されていたことについては十分指導しております。ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第199号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第199号は原案のとおり申請を許可相当と認め、知事に進達することに決定いたします。

---

＝議案番号第 200 号＝

議長 続きまして、議案番号第 200 号について事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 200 号。

権利の種類は、使用貸借権設定です。

申請農地からその他参考事項は、議案書のとおりです。

農地区分は、第 1 種農地です。

農地区分の該当事項としましては、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地でございます。

許可基準の該当事項としましては、農業用施設、農畜産物処理加工施設、農畜産物販売施設でございます。

土地改良施設等への影響もなく、その他許可要件も全て満たしていることから、申請は妥当と判断し受理しております。

議案の位置図は、11 ページから 13 ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いします。

〇番、〇〇 〇〇 委員。

委員 〇番の〇〇です。

地元農業委員として 11 月 27 日に事務局と現地確認を行いました。

申請地は貸付人が、昭和 60 年頃に資材置場ハウスを造設し、貸付人所有農地の耕作者である借受人が農業用資材置場として利用するための申請です。

周辺農地への影響もなく、区長、生産組合長、隣接地の耕作者から同意を得られていることから、転用はやむを得ないと判断いたします。

なお、申請地を以前から無断で転用されていたことについては十分指導しております。ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。

質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 200 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 200 号は原案のとおり申請を

許可相当と認め、知事に進達することに決定いたします。

---

**＝議案番号第 201 号＝**

議長 続きまして、4「農用地利用集積等促進計画（案）への意見について」を議題とします。議案番号第 201 号について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案番号第 201 号の「農用地利用集積等促進計画（案）への意見について」ご説明いたします。

今回「所有権移転」はございません。

1 ページをご覧ください。「利用権設定」でございます。

1 ページから 7 ページをご覧ください。今回は 85 件計画されており、賃借権設定が 79 件となっています。

区分の内訳として新規が 58 件あり、新規のうち、自作地から新たに利用権設定をされるものは 14 件です。再設定は 27 件となっています。

今回の利用権の総面積は 667, 276.27 (66 万 7, 276.27) m<sup>2</sup>です。

以上、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項第 2 号及び第 3 号に規定する要件を満たしており 85 件とも意見はないものと判断いたします。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。

議長 利用権設定について審議します。

進行の都合上、議事参与の制限関係分を先に審議します。○番、○○ ○○ 委員、の退室をお願いします。

(委員 退室)

議長 それでは、利用権設定のうち、1 ページの整理番号 1 番について、質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 201 号、利用権設定のうち、1 ページの整理番号 1 番について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、原案どおり当委員会において意見がない旨回答いたします。〇〇委員の入室を許可します。

(委員 入室)

議長 引き続き、残りの利用権設定について審議します。質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、採決に入ります。議案番号第 201 号、利用権設定のうち、1 ページの整理番号 1 番以外の分について、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、原案どおり当委員会において意見がない旨回答いたします。

---

**＝ 議案番号第 202 号 ～ 議案番号第 207 号 ＝**

議長 続きまして、5「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について」を議題とします。

議案番号第 202 号から 207 号の農地の貸付希望、農地の売渡し希望について、一括して事務局に説明を求めます。

事務局長 農地の貸付希望でございます。

議案番号第 202 号。議案書 3 ページです。

申出農地は、議案書のとおりです。

あっせん申出者は、網代の〇〇 〇〇 氏です。

申請理由は、耕作者がいないためでございます。

議案の位置図は、14 ページから 15 ページをご覧ください。

続きまして、農地の売渡し希望でございます。

議案番号第 203 号。

申出農地は、議案書のとおりです。  
あっせん申出者は、東区の〇〇 〇〇 氏です。  
申請理由は、高齢のための農地処分でございます。  
議案の位置図は、16ページから17ページをご覧ください。

続きまして、議案番号第204号。  
申出農地は、議案書のとおりです。  
あっせん申出者は、長崎県の〇〇 〇〇 氏、福岡県の〇〇 〇〇 氏です。  
申請理由は、遠方のための農地処分でございます。  
議案の位置図は、18ページから19ページをご覧ください。

続きまして、議案番号第205号。議案書4ページです。  
申出農地は、議案書のとおりです。  
あっせん申出者は、北区の〇〇 〇〇 氏です。  
申請理由は、規模縮小のための農地処分でございます。  
議案の位置図は、20ページから21ページをご覧ください。

続きまして、議案番号第206号。  
申出農地は、議案書のとおりです。  
あっせん申出者は、中央の〇〇 〇〇 氏です。  
申請理由は、集約のための農地処分でございます。  
議案の位置図は、22ページから23ページをご覧ください。

続きまして、議案番号第207号。  
申出農地は、議案書のとおりです。  
あっせん申出者は、沖清の〇〇 〇〇 氏です。  
申請理由は、高齢のための農地処分でございます。  
議案の位置図は、24ページから25ページをご覧ください。

白石町農地移動適正化あっせん事業実施要領5の(8)の規定より、農業委員の中からあっせん委員を2名指名することになっています。

なお、主となる予定のあっせん委員の氏名を議案書に記載しています。

もうお一人のあっせん委員の番号と氏名をお願いすることになりますので、それぞれ2名、あっせん委員の指名をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長 議案番号第202号から207号まで、事務局の説明が終わりました。あっせん委員2名の選任についてよろしく申し上げます。

議長 議案番号第 202 号。  
委員 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 203 号。  
委員 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 204 号。  
委員 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 205 号。  
委員 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 206 号。  
委員 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員でお願いします。

議長 議案番号第 207 号。  
委員 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員でお願いします。

議長 それでは、確認をいたします。  
議案番号第 202 号、 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員  
議案番号第 203 号、 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員  
議案番号第 204 号、 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員  
議案番号第 205 号、 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員  
議案番号第 206 号、 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員  
議案番号第 207 号、 ○番、○○ ○○、 ○番、○○ ○○委員

であっせん委員をよろしくお願いします。

議長 次に、事務局の担当の職員をお願いします。

事務局長 事務局担当者については、議案書記載のとおりです。  
連絡調整につきましては、担当者へお願いします。

議長 これをもちまして全議案終了いたしましたので、報告事項に移ります。

事務局 (事務局より報告事項を行う)

- 1 合意解約の報告
- 2 農用地利用集積等促進計画〔利用権設定〕の取下げについて

事務局 (事務局より業務連絡事項について説明)

業務連絡事項

- 1 令和8年 第1回白石町農業委員会総会の日時及び場所  
日時 : 令和8年1月6日(火)9時00分  
場所 : 白石町役場 3階大会議室
  
- 2 その他  
改選スケジュールについて  
有明海沿岸道路整備計画について

議長 それでは、全件終了しましたので、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

閉会時刻 午前 9時 54分

---